

## 平成 26 年度北九州市八幡医師会事業計画

平成 26 年 4 月 1 日より北九州市八幡医師会は社団法人から公益社団法人へと移行します。これまで以上に医師会の公益性が求められて参ります。

さて、平成 26 年 1 月 21 日に開催された全国厚生労働関係部局長会議の資料には看過できない二つの論点があります。まず第 1 に医療計画は五疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）五事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療）ごとに、必要な医療機能と各医療機能を担う医療機関の名称を医療計画に記載し、地域の医療連携体制を構築するとしていますが、具体的な医療機関の名称を記載することは、医療機関の差別化につながりかねず、医療連携のベクトルとは逆の方向に向くことにならないか大変危惧しています。医療計画の中には、医師、看護師等の医療従事者確保のために「地域医療センター」を創設することにも触れていますが、医師の養成は、医学教育・臨床研修医制度を含め大学と地域医師会が協働し率先して見直しをしなければならない課題で、官僚が主導するものではないと思っています。

第 2 に平成 26 年度から始まる病床機能報告制度と平成 27 年度から導入が予定されている地域医療ビジョンの策定があります。これは 4 つの医療機能すなわち高度急性期機能、急性期機能、回復期機能、慢性期機能を、機能を担う病棟ごとに一つ選択し都道府県に報告するもので、既存医療機関の医療機能転換の制限、従わない場合の医療法上の措置（管理者の変更命令、地域医療支援病院・特定機能病院の不承認や承認の取り消しなど）、一定期間稼働していない病床の稼働・削減の要請等を行うもので、既存医療機関の自主性を著しく毀損するものと考えています。地域特性を考慮し医療機関の機能を、地域で連携して最大限引き出すことが最も重要ではないでしょうか。医療連携の要としての医師会の役割に鑑み、医療機関との更なる意思の疎通を図っていかねばなりません。

ところで平成 26 年度の診療報酬改定で主治医機能の評価として地域包括診療料と地域包括診療加算が設けられていますが、施設基準のハードルは高く診療所の多くは算定が出来ません。主治医とは何か、在宅医療推進が超高齢化社会における医療の真の切り札になるのかと言った議論をなし、地域医療の現場の声を診療報酬に反映させなければなりません。

2017 年 3 月に北九州市八幡医師会は創立 100 周年を迎えます。過去を検証し、冒頭申し上げた医師会の公益性を高め、新たな歴史に踏み出すための機会と捉えています。会員諸氏のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 重点項目

### 1. 救急医療を中心とする地域医療提供体制の再構築

第2夜間・休日急患センターの黒崎地区、コムシティへの移転を機に、二次救急医療を担当する救急告示病院及び上部医師会との連携を図り、市民が安心のできる救急医療体制を構築する。

### 2. 災害医療への取り組み

災害時に医師会として地域で医療活動等を実施する体制を整え、技術を修得するため、八幡地区及び周辺の戸畑区、若松区、遠賀・中間地区で三師会が連携する災害時医療救護訓練・研修会を実施するとともに、災害時、緊急時の連絡網を構築する。

### 3. 勤務医・研修医との連携強化

大学医局に所属していない勤務医・研修医が半数を占める現在、生涯学習および地域医療連携の手段として医師会への所属を促し、八幡が彼らの第二の故郷となるべく地域全体で育成に取り組む。

また、平成21年に立ち上げた八幡医師会臨床研修医懇話会、超音波研修会を更に発展・充実させる。

### 4. 在宅医療・緩和ケアの推進

地域医療の充実のために、八幡医師会訪問看護ステーションを中心に近隣の訪問看護ステーション、病院の医療連携室との連携を深める。病診連携、看看連携をさらに推進させるとともに、多職種共同での地域包括ケアを推進する。平成25年の九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会で発表した内容を今後も継続発展させる。

### 5. 乳幼児虐待への対応

産婦人科医・小児科医・精神科医が、行政と連携をとりながら、乳幼児虐待防止のための実効的な活動・方法等の検討を行う。

### 6. 精神保健対策の推進

昨年度立ち上げた八幡精神科医会を軸として、産業医との連携並びに自殺対策として一般医との連携を図るため、産業医との合同研修会、一般医との懇談会、その他地域の他職種との連携事業などを実施する。

### 7. 広報活動の推進

対内広報の充実を図るとともに、市民に医師会活動を理解していただくため対外広報誌の発行を昨年に引き続き検討する。

### 8. 次代の医師会を支える人材の育成

医療は適切な医療制度なくしては出来ないことに鑑み、医療制度改革に関する理解を深めるために各種委員会、地区委員会、地区常会で討論を行い、次代の医師会を担う人材が育つ土壌を形成する。

### 9. 八幡医師会（医師・医療従事者）無料職業紹介事業の推進

会員医療機関の医療従事者確保のために、平成21年5月に新設した八幡医師会無料職業紹介事業を推進する。

### 10. 看護専門学院の将来検討

少子化に伴う新卒受験者の減少、医療機関における看護師不足を踏まえ、医師会及び会員が一体となって、今後の看護専門学院の運営について高卒3年課程併設も含め検討するとともに、教員の確保及び学習環境の整備を行い安定した運営を図る。

#### 11. 医療・福祉センターが持つ在宅医療部門の強化

地域における介護ニーズの高まりを受け、小児から高齢者を対象に訪問看護を実施し、さらに居宅介護支援・介護予防支援を強化し地域包括ケアシステムの構築を目指す。

#### 12. 八幡地区の医療供給体制の強化

北九州市立八幡病院は平成29年に旧尾倉小学校跡地に新築移転する予定であり、北九州市立総合療育センター西部分所が若葉一丁目に建設される予定である。現在でも八幡地区には多数の基幹病院があり高度な医療が供給されているが、今後も老人から障害をもつ小児まで皆が安心して医療を受けられる体制がより一層強化されるように、八幡医師会が中心となり基幹病院と協力し医療供給体制を強化出来るように努力する。

#### 13. 八幡医師会100周年事業の計画

2017年3月には八幡医師会は創立100周年を迎える。  
過去の八幡医師会の歩みを再度確認し、今後も医師会員の力を結集し地域医療を支える医師会として邁進していけるように、未来への展望を考える機会として100周年記念誌を発行し、100周年記念行事を行う。

## 事業内容

1. 医道倫理の高揚
  - (1) 自浄作用活性化
2. 医療安全対策
  - (1) 医療事故・院内感染防止対策
  - (2) 西部地区医療安全連絡協議会の活動支援
3. 地域医療対策
  - (1) 救急医療提供体制の再編強化と救急医療ネットワークの推進
  - (2) 災害医療対策
  - (3) 医療機関の連携推進
  - (4) 在宅医療・緩和ケアの推進
  - (5) 勤務医・研修医との連携推進
  - (6) 市民センター顧問医事業の推進
4. 地域保健対策
  - (1) 特定健診・特定保健指導
  - (2) 介護予防健診、各種検診（がん検診を含む）
  - (3) 予防接種対策
  - (4) 母子保健対策
  - (5) 母体保護対策
  - (6) 成人・老人保健対策
  - (7) 学校保健対策
  - (8) 産業保健対策
  - (9) 感染症対策（新型インフルエンザを含む）
  - (10) 精神保健対策
5. 医学振興対策
  - (1) 生涯教育の推進
  - (2) 分科会活動の支援
  - (3) 臨床研修医への教育プログラムの作成、実行
6. 医療・介護対策
  - (1) 医療保険対策
  - (2) 労災・自賠責医療対策
  - (3) 介護保険対策
7. 広報活動の推進
  - (1) 八幡医師会報の発行
  - (2) 対外広報誌の作成
8. 医業経営対策
  - (1) 労務対策
  - (2) 無料職業紹介事業の推進
9. 八幡医師会看護専門学院対策
10. 八幡医師会医療・福祉センター事業対策
11. 八幡医師会 100 周年事業計画